

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和7年2月7日(2025.2.7)

【国際公開番号】WO2022/170222
 【公表番号】特表2024-507749(P2024-507749A)
 【公表日】令和6年2月21日(2024.2.21)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-033
 【出願番号】特願2023-548189(P2023-548189)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/04842(2022.01)
 G 0 6 F 3/01(2006.01)
 G 0 9 G 5/00(2006.01)
 G 0 9 G 5/37(2006.01)
 G 0 6 T 19/00(2011.01)

10

【F I】

G 0 6 F 3/04842
 G 0 6 F 3/01 5 1 0
 G 0 9 G 5/00 5 1 0 A
 G 0 9 G 5/00 5 5 0 C
 G 0 9 G 5/37 6 0 0
 G 0 9 G 5/00 5 5 5 D
 G 0 6 T 19/00 6 0 0

20

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月30日(2025.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

30

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのプロセッサによって実行されたときに、前記少なくとも1つのプロセッサに、複数の閲覧者に仮想コンテンツを提示するための動作を実行させる命令を含む非一時的コンピュータ可読媒体であって、前記動作は、

部屋内に位置する複数のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器を示すセンサデータを受信することと、

前記複数のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器と仮想オブジェクトを共有するためのコマンドを受信することと、

40

前記センサデータを分析して、第1のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器の前記部屋内の第1の場所、第2のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器の前記部屋内の第2の場所、および第3のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器の前記部屋内の第3の場所を決定することと、

前記決定された第1の場所、前記決定された第2の場所、および前記決定された第3の場所に基づいて、前記部屋内の前記仮想オブジェクトを表示するための位置を決定することと、

前記第1のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器を通じて前記決定された位置に前記仮想オブジェクトの第1の表示を生じさせることであって、前記第1の表示は第1のパースペクティブからレンダリングされる、生じさせることと、

50

前記第2のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器を通じて前記決定された位置に前記仮想オブジェクトの第2の表示を生じさせることであって、前記第2の表示は前記第1のパースペクティブとは異なる第2のパースペクティブからレンダリングされる、生じさせることと、

前記第3のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器を通じて前記決定された位置に前記仮想オブジェクトの第3の表示を生じさせることであって、前記第3の表示は前記第1のパースペクティブおよび前記第2のパースペクティブとは異なる第3のパースペクティブからレンダリングされる、生じさせることと、

を含む、非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項2】

前記動作は、前記センサデータを分析して、前記第1のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器、前記第2のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器、または前記第3のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器のうち少なくとも1つが前記部屋内に仮想的に位置すると決定することをさらに含み、前記部屋内に仮想的に位置する前記少なくとも1つのウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器の前記決定された場所は、少なくとも1人のユーザのアバターの場所を反映する、請求項1に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項3】

前記仮想オブジェクトを表示するための前記決定された位置は、前記部屋内の前記仮想オブジェクトの決定された向きを含み、前記動作は、追加のセンサデータを分析して、前記第1のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器、前記第2のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器、または前記第3のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器のうち少なくとも2つが向きを変更したと決定することをさらに含み、前記仮想オブジェクトの前記決定された向きを調整することは、前記向きの変更に基づく、請求項1に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項4】

前記仮想オブジェクトを表示するための前記決定された位置は、前記仮想オブジェクトの決定された場所を含み、前記動作は、追加のセンサデータを分析して、前記第1のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器、前記第2のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器、または前記第3のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器のうち少なくとも2つが場所を変更したと決定することをさらに含み、前記仮想オブジェクトの前記決定された場所を調整することは、前記場所の変更に基づく、請求項1に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項5】

前記動作は、前記第1のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器のユーザ、前記第2のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器のユーザ、または前記第3のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器のユーザのうち少なくとも1人の身元を決定することをさらに含み、前記仮想オブジェクトを表示するための前記位置を決定することは、前記少なくとも1人のユーザの前記身元にさらに基づく、請求項1に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項6】

前記動作は、前記第1のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器、前記第2のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器、または前記第3のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器の少なくとも1人のユーザの身体特性を決定することをさらに含み、前記仮想オブジェクトを表示するための前記位置を決定することは、前記少なくとも1人のユーザの前記身体特性にさらに基づく、請求項1に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項7】

前記動作は、前記部屋内の備品の1つまたは複数の物理的場所を含む前記部屋のレイアウトを決定することをさらに含み、前記仮想オブジェクトを表示するための前記位置は、

10

20

30

40

50

前記部屋の前記レイアウトに基づいてさらに決定される、請求項 1 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項 8】

前記動作は、前記部屋内の照明条件を決定することをさらに含み、前記仮想オブジェクトを表示するための前記位置は、前記照明条件に基づいてさらに決定される、請求項 1 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項 9】

前記動作は、前記仮想オブジェクトの種類を決定することをさらに含み、前記仮想オブジェクトを表示するための前記位置は、前記仮想オブジェクトの前記種類に基づいてさらに決定される、請求項 1 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

10

【請求項 10】

前記動作は、前記センサデータを分析して前記部屋内の物理オブジェクトを識別することをさらに含み、前記仮想オブジェクトを表示するための前記位置は、前記第 1 の表示、前記第 2 の表示、および前記第 3 の表示のいずれも前記物理オブジェクトによって遮蔽されないように決定される、請求項 1 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項 11】

前記動作は、前記センサデータを分析して前記部屋内の物理オブジェクトを識別することをさらに含み、前記仮想オブジェクトを表示するための前記位置は、前記第 1 の表示、前記第 2 の表示、および前記第 3 の表示のいずれも前記物理オブジェクトを遮蔽しないように決定される、請求項 1 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

20

【請求項 12】

前記仮想オブジェクトの前記第 1 の表示、前記仮想オブジェクトの前記第 2 の表示、および前記仮想オブジェクトの前記第 3 の表示は、前記仮想オブジェクトの単一のバージョンに関連付けられ、前記動作は、前記第 1 のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器のユーザによって導入された前記仮想オブジェクトに対する変更を検出することと、前記第 2 の表示および前記第 3 の表示を更新して、前記第 1 のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器の前記ユーザによって導入された前記仮想オブジェクトに対する前記変更を反映することとをさらに含む、請求項 1 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項 13】

前記仮想オブジェクトの前記第 1 の表示、前記仮想オブジェクトの前記第 2 の表示、および前記仮想オブジェクトの前記第 3 の表示は、前記仮想オブジェクトの種々のバージョンに関連付けられ、前記動作は、前記第 1 のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器のユーザに関連付けられたプロファイル、前記第 2 のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器のユーザに関連付けられたプロファイル、および前記第 3 のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器のユーザに関連付けられたプロファイルを取得することと、各ユーザに関連付けられた前記プロファイルに基づいて、前記仮想オブジェクトのパーソナライズされたバージョンを決定することとをさらに含む、請求項 1 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

30

【請求項 14】

前記仮想オブジェクトが前記第 1 のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器および前記第 2 のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器を通じて前記決定された位置に表示される間に、前記動作は、前記第 3 のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器のステータスに対する変更を示す追加のセンサデータを受信することと、前記第 1 のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器の前記決定された第 1 の場所および前記第 2 のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器の前記決定された第 2 の場所に基づいて前記仮想オブジェクトを再位置決めすることとをさらに含む、請求項 1 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

40

【請求項 15】

前記仮想オブジェクトが前記決定された位置に表示される間、前記動作は、第 4 のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器が前記部屋内にあることを示す追加のセンサデ

50

ータを受信することと、前記第4のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器の第4の場所を決定することと、前記決定された第1の場所、前記決定された第2の場所、前記決定された第3の場所、および前記決定された第4の場所に基づいて前記仮想オブジェクトを再位置決めすることとをさらに含む、請求項1に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項16】

前記動作は、前記第1のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器によって実行され、前記第1の表示を生じさせることは、表示信号を生成することを含み、前記第2の表示を生じさせることは、前記仮想オブジェクトを反映するデータを前記第2のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器に送信することを含み、前記第3の表示を生じさせることは、前記仮想オブジェクトを反映するデータを前記第3のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器に送信することを含む、請求項1に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

10

【請求項17】

前記仮想オブジェクトは、入力デバイスを使用して入力されたテキストを提示するように構成された仮想ディスプレイであり、前記仮想ディスプレイを表示するための前記位置を決定することは、前記入力デバイスの場所または前記入力デバイスの向きのうち少なくとも1つにさらに基づく、請求項1に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項18】

前記仮想オブジェクトは、物理キーボードを使用して入力されたテキストを提示するように構成された仮想ディスプレイであり、前記物理キーボードは、物理的表面に位置決めされ、前記仮想ディスプレイを表示するための前記位置を決定することは、前記物理的表面の特性にさらに基づく、請求項1に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

20

【請求項19】

複数の閲覧者に仮想コンテンツを提示するための方法であって、前記方法は、
部屋内に位置する複数のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器を示すセンサーデータを受信することと、

前記複数のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器と仮想オブジェクトを共有するためのコマンドを受信することと、

前記センサーデータを分析して、第1のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器の前記部屋内の第1の場所、第2のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器の前記部屋内の第2の場所、および第3のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器の前記部屋内の第3の場所を決定することと、

30

前記決定された第1の場所、前記決定された第2の場所、および前記決定された第3の場所に基づいて、前記部屋内の前記仮想オブジェクトを表示するための位置を決定することと、

前記第1のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器を通じて前記決定された位置に前記仮想オブジェクトの第1の表示を生じさせることであって、前記第1の表示は第1のパースペクティブからレンダリングされる、生じさせることと、

前記第2のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器を通じて前記決定された位置に前記仮想オブジェクトの第2の表示を生じさせることであって、前記第2の表示は前記第1のパースペクティブとは異なる第2のパースペクティブからレンダリングされる、生じさせることと、

40

前記第3のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器を通じて前記決定された位置に前記仮想オブジェクトの第3の表示を生じさせることであって、前記第3の表示は前記第1のパースペクティブおよび前記第2のパースペクティブとは異なる第3のパースペクティブからレンダリングされる、生じさせることと、

を含む、方法。

【請求項20】

複数の閲覧者に仮想コンテンツを提示するためのシステムであって、前記システムは、

50

少なくとも1つのプロセッサを備え、前記少なくとも1つのプロセッサは、
部屋内に位置する複数のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器を示すセンサデータを受信することと、

前記複数のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器と仮想オブジェクトを共有するためのコマンドを受信することと、

前記センサデータを分析して、第1のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器の前記部屋内の第1の場所、第2のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器の前記部屋内の第2の場所、および第3のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器の前記部屋内の第3の場所を決定することと、

前記決定された第1の場所、前記決定された第2の場所、および前記決定された第3の場所に基いて、前記部屋内の前記仮想オブジェクトを表示するための位置を決定することと、

前記第1のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器を通じて前記決定された位置に前記仮想オブジェクトの第1の表示を生じさせることであって、前記第1の表示は第1のパースペクティブからレンダリングされる、生じさせることと、

前記第2のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器を通じて前記決定された位置に前記仮想オブジェクトの第2の表示を生じさせることであって、前記第2の表示は前記第1のパースペクティブとは異なる第2のパースペクティブからレンダリングされる、生じさせることと、

前記第3のウェアラブルエクステンデッドリアリティ機器を通じて前記決定された位置に前記仮想オブジェクトの第3の表示を生じさせることであって、前記第3の表示は前記第1のパースペクティブおよび前記第2のパースペクティブとは異なる第3のパースペクティブからレンダリングされる、生じさせることと、

を行うようにプログラムされる、システム。

10

20

30

40

50